

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

- 1 「自分」
  - ・自分の願いや自分らしさを大切に、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。
- 2 「つながり」
  - ・小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切に、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。
- 3 「チャレンジ」
  - ・「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。

## 2 中期的目標

- 1 知的障がい支援学校としての専門性の向上 (教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・各学部・首席)
  - (1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究を充実させ、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。
    - 児童生徒が教科学習の基礎となる力を培うための教材・教具を充実させる。
    - 各教科・領域における指導のベースとなる「シラバス」および「教科別カリキュラム」を引き続き作成し、改善と充実を図る。
    - 全校的な研究課題として「性教育～人との適切なかかわり方～」を設定し、小学部から高等部卒業まで系統的に学習できるよう、研究を進める。
    - 教職員を積極的に学校外の研修に参加させ、伝達講習を通して内容を全校で共有する。
    - 初任者等が研究授業を行い、研究協議を開催し、授業力向上及び授業改善を図る。
    - 保護者からの様々な相談や学校としての課題等に迅速に対応するため、必要に応じ「相談対応チーム」を設置する。
    - 児童生徒がICT機器を積極的に活用する機会を多く提供する。
    - ICT機器を授業等へ活用するための校内研修を充実させる。
    - 専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価95%以上とする。(H29 90% H30 90% R1 90%)
  - (2) 新たな形・新たな方法での地域の支援センター校として、多種多様なニーズに応える支援体制を模索する。
    - 効果的・効率的な地域支援の在り方や方法を検討・推進する。
    - コーディネーターを中心に校内の支援力向上に努め、支援センター校としての充実を図る。
    - 校内コーディネーター等を中心に校内ケース会議の充実を図り、教員の専門性を向上させる。
    - 地域に向けた教育実践発表会(教材・教具の紹介等)を計画・実施する。
- 2 安全で安心な学校づくり (総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・各学部・首席)
  - (1) むらの高等支援学校と本校が更に連携・協力を深め、防災・減災への取り組みを充実させ、両校の児童生徒のための「安心・安全な学校づくり」をめざす
    - 様々な想定での避難訓練(火災・地震等)及び防犯訓練を2校で連携・協力し、実施する。
    - 新たに事前予告なしの新しいタイプの避難訓練を不定期で行う(児童生徒自らが判断して身を守ることができるように)。
    - PTAと連携し、備蓄品の充実及び被災時に活用できる児童生徒の個人備蓄を定着させる。
  - (2) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取れた職場をつくりあげる。
    - 「業務削減」「時間短縮」をめざし、各分掌を中心に検討を行い、可能なところから業務のスリム化を行う。
    - 教職員の残業時間の大幅な縮減に取り組む。
    - 業務の平準化を行うために、各分掌に分掌長をサポートする副分掌長、学年に学年主任をサポートする副主任を配置する。
  - (3) 児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。
    - 毎年、全教員悉皆の人権研修を実施・充実させる。
    - 教職員が日々、児童生徒の人権を大切にしたい指導・支援ができるよう、人権委員会を中心に情報共有を行う。
- 3 「児童・生徒・保護者」への保健指導の充実 (健康教育部・各学部・首席)
  - (1) 「養護教諭」「栄養教諭」「教員」「看護師」が有機的かつ横断的に連携し、「児童・生徒・保護者」へのより実践的な保健指導を展開する。
    - 該当する児童・生徒及び保護者に対して、「肥満についての指導・助言」または「やせについての指導・助言」を行う。
    - 年度ごとにテーマを設定し、食に関する授業(栄養教諭を中心に)・保健に関する授業(養護教諭を中心に)を各学部で計画的に展開する。
    - 日々、栄養教諭・養護教諭による校内巡回を実施の上、記録を作成し、必要に応じケース会議を設定し、児童・生徒の指導・支援内容を検討する。
    - 栄養教諭・養護教諭等による保護者への啓発研修をPTAと連携し、実施する。
    - 保護者に保健・食事等に関するアンケートを実施し、栄養教諭・養護教諭等から情報提供(資料の発行等)を行う。
    - 教職員の食物アレルギーに関する理解を深めるため、栄養教諭・養護教諭による研修及び外部講師を招聘しての研修を行う。
- 4 キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践 (進路部・研究部・支援部・生活指導部・教務部・各学部・首席・高等部職業コース)
  - (1) 小学部・中学部・高等部において「キャリア発達の観点」をベースに、系統的で一貫した実践を行う。
    - 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を有効に活用し、授業を展開する。
    - 「キャリア発達の観点」から、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリアブログ」に掲載し、情報発信を行う。
    - 「高床式砂栽培(むげんファーム)」の活用計画を作成し、実践を深め、収穫物を通じた地域とのつながりを充実させる。
  - (2) 児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、進路指導の充実・発展を図る。
    - 中学部卒業時の進路選択の広がりを受け、多様な進路先に対応できる指導を充実させる。
  - (3) 教員の学部間交流を行い、交流で学んだことを自学部の実践に生かす。
    - 教員の一泊学部間交流を実施し、各学部の実践の幅を広げていく。
    - 指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の発達段階や実態に応じて自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進している」について、肯定的評価90%以上とする。(H29 86% H30 88% R1 89%)
- 5 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築 (情報教育部・総務部・生活指導部・健康教育部・文化部・首席・部主事)
  - (1) 地域・関係機関をはじめ、多くの方々に対して、積極的な情報発信に努め、地域に愛される「開かれた学校」をめざす。
    - 日々の実践をホームページ及びブログで公開する。
    - 学校行事、児童生徒の作品をロードギャラリーで公開する。
    - 放課後等ディサービス事業所等と必要な連携を図る。
  - (2) 学校間交流・居住地校交流・地域交流活動を推進する。
    - 学校行事等を通しての地域の方々との交流に加えて、地域での野菜の販売、「あいさつ運動」等を更に推進する。
    - 全校清掃活動「クリーンタイム」を校外にも広げ、地域の清掃活動も実施する。
    - 小学部・中学部ともに近隣校との学校間交流を充実させる。
    - 小学部・中学部児童生徒の居住地校交流を更に推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [ 令和 2 年 月実施分 ]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
知的障がい支援学校としての専門性向上	<b>( 1 ) 知的障がい支援学校としての専門性の向上</b>			
	(ア) 教材・教具の充実  (イ) 「シラバス」及び「教科別カリキュラム」の整備  (ウ) 「性教育～人との適切なかわり方～」の研究  (エ) 専門性向上に向けた外部研修等への参加  (オ) 初任者の授業力向上・授業改善  (カ) 「相談対応チーム」の設置  (キ) ICT機器の活用	(ア) 児童生徒が教科学習の基礎となる力(学習レディネス)を培うための教材・教具を充実させる。  (イ) 全教員が活用できる、「シラバス」及び「教科別カリキュラム」を作成する。  (ウ) 各学部共通の課題である「性教育～人との適切なかわり方～」を研究課題とし、更に研究を進める。  (エ) 専門性向上のために積極的に外部研修に教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。  (オ) 全初任者の研究授業を実施し、外部人材を活用した研究協議を充実させる。  (カ) 保護者からの様々な相談や学校としての課題等に迅速に対応するため、必要に応じ「相談対応チーム」を設置し、担任や学年団の支援を行う。  (キ) パソコンやタブレット端末等のICT機器の積極的活用に向けて、校内研修を充実させる。	(ア) 年度当初に教材教具室の担当者を定め、管理・運営をスムーズに行う。  (イ) 全領域・教科の「シラバス」「教科別カリキュラム」を作成する。  (ウ) 昨年に引き続き、プロジェクトチームにおいて小学部から高等部まで系統的に学習ができるよう5回以上の会議を行い「学習の目標」「道すじ(学習内容)」を冊子にまとめる。  (エ) 外部研修に5回以上教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。  (オ) 全初任者が1回以上の研究授業を実施の上、「振り返りシート」を活用し、必ず研究協議を開催する。  (カ) 必要な場合、「相談対応チーム(校長・教頭・首席・部主事・学年主任・担任等)」を設置し、迅速に対応する。  (キ) ICT機器活用に向けた情報研修会を3回以上実施し、各学部の実践事例を共有する。	
	<b>( 2 ) 校内・地域支援の推進</b>			
(ク) 地域支援の充実  (ケ) ケース会議の充実  (コ) 教育実践交流会の実施	(ク) コーディネーターを中心に新たな地域支援の在り方や方法を検討する。  (ケ) 児童生徒への指導等に困難性のある場合、学部でのケース会議による課題解決を通して、教員が実践力を身に付け、知的障がい教育の専門性を高める。  (コ) 通学区域内の小学校・中学校(高等学校も含む)に向けて、障がいのある児童生徒の理解や指導に関して教育実践交流会等を実施し、地域支援を充実させ、本校の専門性も高める。	(ク) 1学期中に市教委とも1回以上は連携し、新たな地域支援の在り方や方法を探る。  (ケ) 校内コーディネーターを中心に、ケース会議を各学部5回以上実施する。(R1:各学部5回以上実施)  (コ) 枚方市・交野市の教育委員会とも連携し、教育実践交流会等を年間2回以上実施する(地区の高等学校へも案内する)。		
防災・減災教育の充実	<b>( 1 ) 防災・減災教育の充実と個人備蓄</b>			
	(ア) 避難訓練の実施  (イ) 不定期の避難訓練の実施  (ウ) 個人備蓄の実施  (エ) 保護者の連絡メール加入率の向上	(ア) 火災避難訓練・地震避難訓練・不審者対応への訓練を、むらの高等支援学校と連携・協力し実施する。  (イ) 事前予告なしの新しいタイプの避難訓練を不定期で行う(児童生徒自らが判断できるように)。  (ウ) 学校備蓄とは別に、普段家庭で愛用しているグッズ(本、おもちゃ等)や食べ物(好きなおやつ、飲み物等)を個人備蓄として学校で保管する。  (エ) 学校と保護者との緊急時等の連絡に用いるメールへの保護者加入をPTAと連携して進める。	(ア) 2校で連携・協力し、児童生徒及び教職員の実践的な訓練を3回行う。  (イ) スマートフォンの緊急速報の音を鳴らし、身を守る訓練を3回程度行う  (ウ) 学校備蓄の確認・整理に加えて、昨年度に引き続き、校内での個人備蓄を実施する。目標35%。(R1 25%)  (エ) 保護者加入率を95%以上とする。(H30 80% R1 82%)	

	<b>(2) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)のとれた職場づくり</b>			
	(オ) 残業時間の縮減  (カ) 校内業務の見直し	(オ) 「業務削減」「時間短縮」のアイデアを教職員で出し合い業務のスリム化を行い、残業時間を大幅に削減する。  (カ) 行事等の実施の有無を含めて、関係部署で検討するとともに、各分掌の業務を整理する報告で議論する。	(オ) 今年度も引き続き、教職員の「毎日19:00までに全校一斉退校」を実施する。 残業 45 時間以上延べ人数の月平均 5%以下とする。(昨年度8%)  (カ) 学校経営会議が中心となり、検討期間を定めて、議論を進める。 (2 学期当初まで)	
	<b>(3) 児童生徒の人権の尊重</b>			
	(キ) 人権研修の実施  (ク) 人権委員会の充実	(キ) テーマを設定した人権研修を教員全員参加で、実施する。  (ク) 人権委員会を充実させ、全校で情報共有を図る。	(キ) ワークショップなどを取り入れた人権研修を年間3回以上実施する。  (ク) 昨年度同様、月1回は必ず人権委員会を開催し、職員会議で報告する。	
「児童・生徒・保護者」への 保健指導の充実	<b>(1) 実践的な保健指導の展開</b>			
	(ア) 「肥満」「やせ」への指導  (イ) 養護教諭・栄養教諭による授業の充実  (ウ) ケース会議の充実  (エ) 保護者への啓発研修及び資料の配付  (オ) 食物アレルギー対応	(ア) 該当する児童生徒及び保護者に対して、「肥満およびやせについての指導・助言」を行う。  (イ) テーマを設定し、食に関する授業・保健に関する授業を各学部で計画的に展開する。  (ウ) 各学部において、保健的な課題のある児童生徒について、ケース会議を設定し、指導・支援内容を検討する。  (エ) PTAと連携し、保健関係の保護者のニーズ(アンケートを実施)に合わせた情報提供を行う。  (オ) 教職員の食物アレルギーに関する理解を深めるため、研修を充実させる。	(ア) 養護教諭・栄養教諭が中心となり、指導・助言を実施する。(学期に1回)  (イ) 学部教員と連携し、養護教諭・栄養教諭が授業を行う。(全学年において年1回以上)  (ウ) 日々の栄養教諭・養護教諭等による校内巡回で記録を作成し、課題のある児童生徒をピックアップし、ケース会議に繋げる。  (エ) 保健関係の保護者のニーズを把握するためのアンケートを年度当初に実施し、健康教育部を中心に研修及び資料の配付を行う(学期毎)  (オ) 栄養教諭・養護教諭による研修及び外部講師を招聘しての研修を各1回以上行う。	
	<b>(1) キャリア教育プログラムの完成</b>			
	(ア) 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」の活用	(ア) 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を有効に活用し、授業を展開する。	(ア) 初任者等研究授業の実施時、必ず「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を有効に活用する。	
	<b>(2) 進路指導の充実・発展</b>			
(イ) 中学部での進路指導の充実	(イ) 中学部卒業時の進路選択の広がりを受け、多様な進路先に対応できる指導を充実させる。	(イ) 進路担当者を中心に、保護者も含めた進路学習や情報提供を行い、進路指導を充実させる。		
<b>(3) 教員の学部間交流</b>				
(ウ) 一日学部間交流の実施	(ウ) 教員が他学部において、授業等を行い、他学部の実践を学び、学校としての一貫した教育の実現につなげる	(ウ) 初任者は学部間交流を全員実施し、経験年数の少ない教員も調整可能な範囲で実施する。		
地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築	<b>(1) 積極的な情報発信</b>			
	(ア) ホームページやブログでの情報発信  (イ) 「ロードギャラリー」の実施  (ウ) 放課後等サービス事業所との連携	(ア) ホームページやブログを活用して、様々な学校の情報を発信する。  (イ) 学校正門側フェンスに学校行事の紹介等を掲示する「枚方支援ロードギャラリー」を実施する。  (ウ) 保護者の了解のもと、児童生徒の利用が増加している「放課後等サービス」を行う事業所と、連携を深める。	(ア) ブログでの情報発信を150回以上実施し、保護者や卒業生に向けた情報提供も随時実施する(R1 176回)。  (イ) 掲示物の更新を年間5回以上行い、積極的に情報を発信する(R1 6回)  (ウ) 必要に応じて、ケース会議的な取り組みを実施する。	

( 2 ) 地域交流活動		
( 工 ) 地域における「あいさつ運動」の推進	( 工 ) 児童生徒会活動の場を校外にも広げ、地域における「あいさつ運動」を推進する。	( 工 ) 京阪村野駅前での「あいさつ運動」を年間 2 回以上実施する ( R1 2 回 )
( 才 ) 全校一斉清掃活動の充実	( 才 ) 地域に広がった全校一斉清掃活動「クリーンタイム」の活動を地域との交流に発展させる。	( 才 ) 地域での清掃活動を 6 グループで、年間 2 回以上実施する ( R1 2 回 )
( 力 ) 近隣校との交流および共同学習の充実	( 力 ) 小・中学部ともに近隣校との交流及び共同学習に積極的に取り組む。	( 力 ) 小学部は 2 校と継続、中学部は作品交流から発展させた交流及び共同学習に積極的に取り組む。
( キ ) 小学部・中学部における居住地校交流の充実	( キ ) 小学部・中学部における居住地校交流に市教育委員会と連携し、積極的に取り組む	( キ ) 小学部中学部における居住地校交流をのべ 65 回以上実施する。